

入札にあたっての注意事項

姫路市上下水道事業管理者が行う「満期メーター取替業務委託」入札における入札書の記載方法等については、以下のとおりとする。

記

1. 入札者においては、仕様書に示された各口径メーターの交換予定個数、作業内容、その他想定される事案への対応等を事前に勘案し、それぞれの取替単価を設定すること。
なお、仕様書において想定していない特段の事情が発生したような場合を除き、原則として上下水道局は当該業務委託の作業には関与しない。
2. 入札書には、各口径メーターの交換予定個数に取替単価を乗じた取替予定金額を合計した額を1円の単位で記入し、消費税及び地方消費税相当額は含めないこと。
3. 落札者は、当該合計額（入札額）の最も低い者とする。
4. 落札後の契約にあたっては、各口径メーターの取替単価による単価契約とする。